

京都市選挙管理委員会告示第11号

平成27年4月12日執行の京都市議会議員一般選挙における各選挙区ごとの候補者1人当たりの選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりです。

平成27年4月3日

京都市選挙管理委員会

委員長 宇都宮 壮一

選挙区	支出金額の制限額
北 区	5,968,500円
上京区	6,065,100円
左京区	6,040,700円
中京区	6,094,900円
東山区	6,075,200円
山科区	6,379,800円
下京区	6,109,100円
南 区	5,844,200円
右京区	6,327,600円
西京区	6,708,100円
伏見区	6,468,100円

(選挙管理委員会事務局選挙課)